

論文の内容の要旨

古代日本・朝鮮における文字世界の形成 —東アジア世界における漢字の受容と内部化—

権 静

本論文は、文字を持たなかった古代日本と朝鮮が、どのように中国の文字であった漢字を自国に取り込み、各自の言語と関わらせていったのかを論じたもので、漢字が自国の言語を表記するために国内に導入され定着したとする従来の自然成長論的な文字への視点をかえりみ、中国との政治関係において文字の始まりを捉えようと試みたものである。

特に韓国の場合、文字は古代朝鮮の言葉を表記する必要性から受容されたと認識され、国文学界では主に文字資料に見える吏読的な表現に研究の焦点を置き、歴史学界では個々の文字資料から同時代の歴史的事実を読み取ることに研究の焦点を置いてきた。

そのため、文字資料全体を視野に入れ、その中で個々の文字資料が占める位置によって、どのような性質の違いを見せているのかが論じられてこなかった。それは韓国に同時代の文献資料が残されていないことも関連する。そこで古代朝鮮と同様に、当時の漢字文化圏に属していた日本の文字資料との比較検討が重要な意味をなす。日本と朝鮮は共通して当時の東アジア世界に属しており、その面で両国における文字の問題は類似性をもつ。

第一章では、古代日本と朝鮮の文字の問題を東アジア世界という枠組みの中で、共通した視点で捉える必然性はどこにあるのかについて論じる。

第二章では、日本と韓国の現在の文字資料の状況とそれをどのように整理し検討すべきかについて論じ、それを土台した年表を提示する。

第三章第一節では、古代日本と朝鮮における文字の始まりの問題を、中国を中心とする当時の東アジア世界に属していた両国の立場と関わらせて論じる。日本の場合は地理的な

特徴から後漢光武帝建武中元二年（57）に遣使し印綬を賜われることによって、国家として初めて中国の文字に接することになるに比べ、朝鮮の場合は高句麗が後漢光武帝に遣使朝貢し国王に冊封される 32 年以前に、漢が楽浪を含めた漢四郡を設置したことによって、紀元前 108 年に既に漢字が半島に持ち込まれることになる。このように文字と始めて接した様子は両国で異なっており、そのため朝鮮の文字は楽浪時代のものが、文字への要求の高まりとともに発展し定着したものと認識されてきたが、楽浪時代の碑文や瓦當文字の検討から分かるように、それは漢の文字が楽浪に持ち込まれたにすぎないものである。楽浪の文字は、朝鮮が国家として政治的に文字を必要とする以前に国内にもたらされ、そのため社会内部とは隔たったところで存在した。だとすると、朝鮮が国家として自ら文字を必要とするようになったのはいつなのか。それは、日本の「漢委奴国王」印と性質を同じくする、高句麗の「晋高句麗率善邑長」・「晋高句麗率善佰長」・「晋高句麗率善仟長」印から推定することができる。これらの印は、日本と高句麗が当時の中国を中心とする世界秩序に、中国との冊封関係を通じて参加していたことを表わすものである。

これらの印によって、倭の使者が 57 年に後漢光武帝から授かった「漢委奴国王」の金印と同様なものが、それより先の 32 年に同帝に遣使した高句麗に対しても授けられていたと推定できる。百済と新羅においては、印は発見されていないが、百済の場合、425 年の宋太祖文帝との「国書」の授受から、新羅の場合、502 年と 508 年の魏への朝貢記事から、百済と新羅における文字はやはり中国との政治関係を結ぶための手段として始まったことが分かる。このように、日本の文字の性質を検討することによって、同じ漢字文化圏に属していた朝鮮半島の文字の特徴がより明瞭となる。

第二節では、第一節のような対外関係の場でのみ意味を持っていた文字が、どのような要請によって、国内で機能するものへと変化していったのかについて論じる。

日本の場合、5 世紀になると「王賜」・「吾左治天下」・「治天下獲^加^多^支□□□鹵大王世」などの刀剣銘のように、中国を中心とした天下ではなく、日本の王が治める日本中心の天下観が表れるようになる。刀剣に刻まれたこのような文字は、文字が外交の場だけではなく国内でも意味を持つものとなったことを示す。このように文字によって国家を組織する方法は、日本の刀剣そのものが魏から授与された「五尺刀」を模倣したものであると同様、中国から学んだものであった。現在、その「五尺刀」は残っていないが、中国から日本へ下賜された「中平刀」と「七支刀」を目にすることができる。この両刀は刀の冒頭に「中平」（後漢）、「泰和」（東晋）と中国の年号を掲げ、中国皇帝の権威を表している。日本はそのよう

な方法を国内に転じ、刀剣の授与を通じて王の権威のもとに国家を組織したのである。刀剣を通じて王の権威を示した日本と異なり、朝鮮の場合は碑の建立によって王の権威を誇示している。新羅の真興王巡狩碑と高句麗の広開土王王陵碑がそれである。

真興王の四つの巡狩碑は、秦の始皇帝が天下を統一したあと国内を巡幸しながら国土の果てに碑文を建て皇帝としての偉業を誇示したように、国の境に立てられており、国内全土に国王の権威が行き亘ったことを確認している。広開土王陵碑は天下の中心たる高句麗に相応しい広開土王像をえがき、その王の権威のもとに社会を秩序づけることを目的としたもので、国家を組織する方法として碑文が用いられていることに注目すべきである。

第三節では、社会内部で機能するようになった文字が地方の支配層にまで広がり、文字の交通によって社会が運営される様相と、漢字が各国独自の言語と関わっていく過程で、漢字を用いた文章表現が純漢文から非漢文へと変容していくことの意味を論じる。そして最後に吉祥句のもつ意味を三国（中国・朝鮮・日本）の用例の比較検討を通じて考察する。

日本で非漢文資料が見えるのは、推古朝遺文の資料批判の結果、7世紀後半からとされる。そして同時代の地方から発見された西河原森の内遺跡木簡から、7世紀後半には文字の習熟が地方の支配層にまで普及していたことが確認される。このように漢文は、漢字が内在化するにつれ日本の言葉と関わりを持ち、それに合った形へと変容していったといえる。つまり漢文から非漢文への変容は、文字が内在化するにつれその国の言語と関わりを持ち、それに合った語順に漢文が訓読された結果なのである。

朝鮮における非漢文は、高句麗では「中原高句麗碑」（481頃）から、新羅では「迎日冷水里碑」（503）を始めとする6世紀初の碑から見える。百済の場合、非漢文資料の金石文は発見されていないが、6世紀中頃の付札木簡が発見されていることから、当時の社会が文字の交通によって支えられていたことが分かる。

韓国では、このような非漢文について漢文より劣る文体、または漢文へと発展する前段階の文体といった認識がある。特に新羅の場合、巡狩碑（551～558）のような漢文体の資料が6世紀初めの非漢文資料より年代がさがるため、新羅の文字は非漢文から漢文へと発展していったとする認識が強い。しかし、第一節で述べたように、文字は中国との政治関係から始まるのであり、同じ漢字文化圏に属していた新羅も例外ではない。そのことは、新羅の前身である辰韓が晋に280、281、286年の三度にわたって朝貢していること、『魏書』の「斯羅」が新羅の音訳ならば、502年と508年の二度にわたって北魏への朝貢が確かめられること、「蔚珍鳳坪碑」に見える520年に頒布された法令が中国の律令をモデルとして

いることなどから言え、新羅においても政治的な文字は存在したはずであり、それは漢文でなければならないのである。巡狩碑が漢文で書かれたのも、その時にようやく新羅が漢文を書けるようになったからではなく、その碑自体の性質によるものである。つまり、「迎日冷水碑」・「蔚珍鳳坪碑」・「丹陽赤城碑」・「南山新城碑」などの碑文は、文中の「教事」・「別教」との文字から分かるように、王の命令や決定を国内の民に広く知らせることを目的としており、そのため碑文は新羅独自の文字使用によってなされていたと思われる。

それに対して「真興王巡狩碑」や7世紀の「文武王陵碑」及び「金仁問碑」は、中国の経典から引用された言葉を多く含み、純粋な漢文によってなされているが、それはこれらの碑文が国外を意識し、新羅の国威を示すことを目的としたためと思われる。

このように新羅における文字はやはり、対外的に用いられた漢字から社会を秩序づける内部の文字、つまり非漢文に変容していったのであって、その逆は想定し難い。

非漢文は、同じ漢字文化圏に属していた日本の例が示唆するように、文体の優劣の問題ではなく、漢字が各国の言語と関わり、その言語にあったかたちで訓読されたことを示すものである。朝鮮でいつから訓読が始まったのか明らかではないが、1973年と2000年7月から2001年4月にかけて訓読の痕跡が残されている多くの仏書が発見されており、その発端は7世紀の学者、薛聰が行った「訓導」・「訓解」にあるとされている。しかし、日本における訓読が、資料的（正倉院文章）には8世紀後半までしか遡れないが、木簡や非漢文資料から推測されるように7世紀後半には既に行われていたと思われることから、新羅における訓読やはり資料的には7世紀後半までしか裏づけられないが、新羅の非漢文資料が示唆するように6世紀の段階にはなされていたと思われる。

以上のようにこの論文は、朝鮮の文字の特徴を、日本における文字の有様との比較検討を通じて明らかにすることを目指したものである。